

第3章

工事概要

第3章 工事概要

3-1 用地、補償

連続立体交差事業に伴い実施した用地取得と補償の件数は下表の通りです。

事業		連続立体交差事業
項目		
用地取得	取得件数	約150件
補償	補償件数	約240件（借地除く）

連続立体交差事業における北九州市とJR九州との用地処理は、連立要綱（第8条、第9条）^{※1)}及び覚書（第3条）に基づいて実施しました。

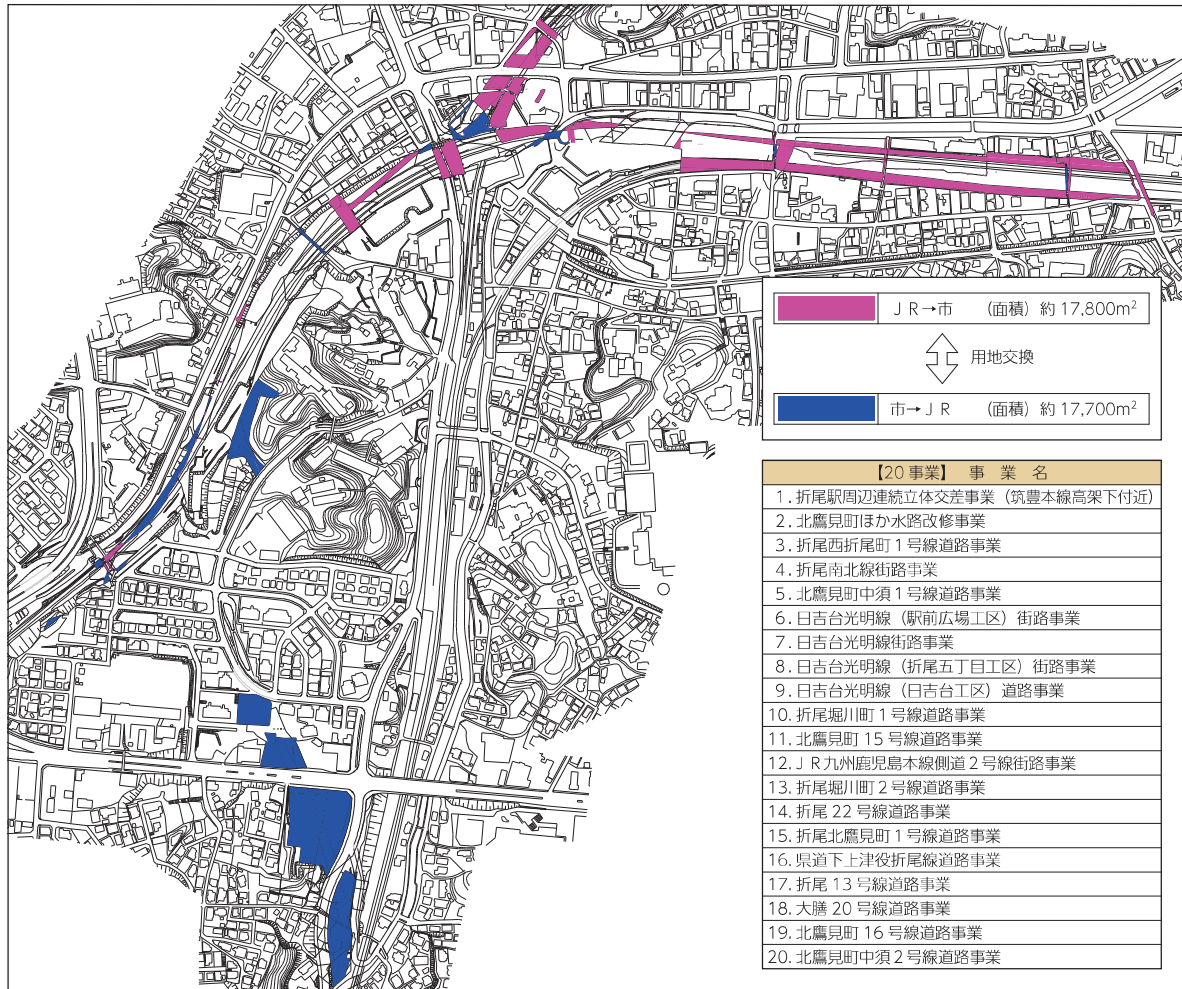
北九州市有地（新規鉄道用地等になる土地）とJR九州所有地（街路・道路用地等になる土地）について、“用地交換”ならびに“有償譲渡”の手続きを行い、令和6年11月26日に契約締結（土地交換：20事業、土地売買：1事業）、令和6年11月28日に所有権移転登記（254筆）が完了しました。

※1) 連立要綱とは、連続立体交差事業を円滑に促進するため国土交通省が定めた「都市における道路と鉄道との連続立体化に関する要綱」のこと。

■ 用地交換 面積一覧

路線名	用地交換 面積（㎡）	
	JR九州→北九州市	北九州市→JR九州
1. 折尾駅周辺連続立体交差事業（筑豊本線高架下付近）	365.45	651.95
2. 北鷹見町ほか水路改修事業	180.64	182.96
3. 折尾西折尾町1号線道路事業	1,051.28	1,926.21
4. 折尾南北線街路事業	629.74	452.67
5. 北鷹見町中須1号線道路事業	870.12	328.32
6. 日吉台光明線（駅前広場工区）街路事業	2,759.50	4,287.51
7. 日吉台光明線街路事業	585.78	583.15
8. 日吉台光明線（折尾五丁目工区）街路事業	69.57	30.00
9. 日吉台光明線（日吉台工区）道路事業	170.23	181.82
10. 折尾堀川町1号線道路事業	744.51	1,220.53
11. 北鷹見町15号線道路事業	113.06	139.89
12. JR九州鹿児島本線側道2号線街路事業	1,452.36	1,150.72
13. 折尾堀川町2号線道路事業	666.55	536.50
14. 折尾22号線道路事業	166.59	173.93
15. 折尾北鷹見町1号線道路事業	68.23	81.80
16. 県道下上津役折尾線道路事業	342.57	262.82
17. 折尾13号線道路事業	237.15	173.36
18. 大膳20号線道路事業	6.83	4.05
19. 北鷹見町16号線道路事業	4,012.60	2,496.69
20. 北鷹見町中須2号線道路事業	3,263.09	2,792.34
合 計	17,755.85	17,657.22

■ 用地交換 全体図



■ 連立要綱（第8条、第9条）

（土地及び施設の帰属）

第8条 連続立体交差化によって生じた土地及び施設のうち、道路施設及び都市計画事業施行者が取得した道路予定地並びに都市計画事業施行者が取得した鉄道用地に対応して生じた残存土地は都市計画事業施行者に、その他のものは鉄道事業者それぞれに帰属するものとする。

（土地の優先譲渡）

第9条 都市計画事業施行者は、前条の規定により都市計画事業施行者に帰属した土地を、鉄道事業者が必要とする場合においては、自ら又は関係地方公共団体が必要とするときを除き、当該鉄道事業者優先的に有償で譲渡するものとする。

2 鉄道事業者は、前条の規定により鉄道事業者へ帰属した土地を、都市計画事業施行者又は関係地方公共団体が必要とする場合においては、自らが必要とするときを除き、都市計画事業施行者又は関係地方公共団体に優先的に有償で譲渡するものとする。

■ 覚書（第3条）平成16年5月18日締結

（用地処理）

第3条 高架化事業のため取得する鉄道用地の処理は、基本要綱第8条及び細目要綱第14条の規定に準じて処理するものとし、詳細は、別途協議するものとする。

2 前項の用地処理後に残存する乙の用地のうち、別紙－1に示すものについては、事業完了までに、甲の用地と交換、又は更地正常価格にて甲に有償譲渡するものとし、詳細は、別途協議するものとする。

3 別紙－2に赤色で囲む土地の用地費のうち、高架化事業の負担は、緑色で囲む範囲とする。

4 別紙－3に示す建物の建付け地の用地費については、高架化事業と都市計画道路日吉台光明線等の街路事業でそれぞれ必要となる範囲を、それぞれの事業で負担するものとする。

5 鉄道と道路の交差部となる乙の用地については、甲に帰属するものとし、甲の用地と交換、又は更地正常価格にて甲に有償譲渡するものとする。

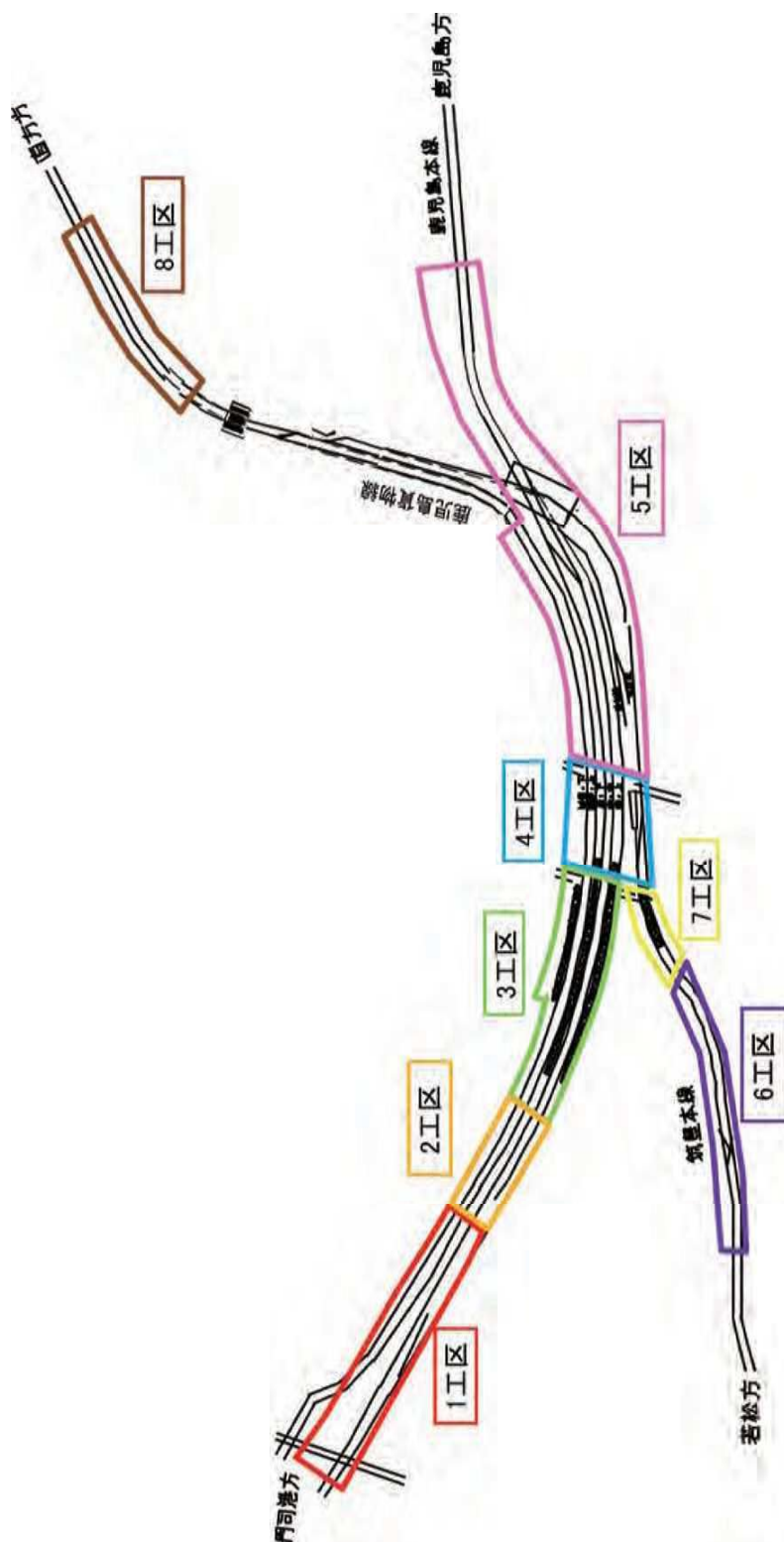
6 乙は、前項の甲帰属となる交差部用地を鉄道施設物存続中無償で占有できるものとする。

7 鉄道と河川の交差部となる乙の用地については、河川管理者に帰属するものとし、乙は、その用地を鉄道施設物存続中無償で占有できるものとする。

3-2 高架施設

3-2-1 主要な工事の概要

(1) 工事工区



(2) 各工区工事概要

1 工区：長崎北鷹見盛土

線区・キ口程（施工延長）：鹿児島本線・鹿児島貨物線（短絡線）
30k144m～30k685m（541m）

施工会社：九鉄工業(株)

構造：盛土・橋台

施工年度：H23～R3

2 工区：北鷹見町 B 0

線区・キ口程（施工延長）：鹿児島本線・鹿児島貨物線（短絡線）
30k685m～30k867m（182m）

施工会社：鉄建建設・松尾建設 JV

構造：高架橋

施工年度：H24～R2

3 工区：駅部 B 0

線区・キ口程（施工延長）：鹿児島本線・鹿児島貨物線（短絡線）
30k867m～31k130m（263m）

施工会社：九鉄工業・鹿島建設 JV

構造：高架橋

施工年度：H24～R3

4 工区：堀川町 B 0

線区・キ口程（施工延長）：鹿児島本線・鹿児島貨物線（短絡線）
31k130m～31k262m（132m）

筑豊本線

10k813m～10k929m（116m）

施工会社：奥村組・梅林建設 JV

構造：高架橋

施工年度：H24～R2

5工区：西折尾盛土

線区・キロ程（施工延長）：鹿児島本線・鹿児島貨物線（短絡線）
 31k262m～32k137m（875m）
 筑豊本線
 10k929m～11k343m（414m）

施工会社：三軌建設(株)
 構造：盛土・トンネル
 施工年度：H22～R3

6工区：丸尾町B②

線区・キロ程（施工延長）：筑豊本線
 10k010m～10k617m（607m）

施工会社：佐藤工業(株)
 構造：盛土・高架橋
 施工年度：H27～R1

7工区：駅北B②

線区・キロ程（施工延長）：筑豊本線
 10k617m～10k813m（196m）

施工会社：大成建設・不動テトラ JV
 構造：盛土・高架橋
 施工年度：H27～R1

8工区：新々堀川B

線区・キロ程（施工延長）：筑豊本線
 11k860m～12k085m（225m）

施工会社：九鉄工業(株)
 構造：盛土・橋りょう
 施工年度：H26～R3

3-2-2 主な工事

(1) 鉄道高架橋設計

本事業の設計条件は以下のとおりとしました。

■ 鹿児島本線・短絡線

- ・線路等級 1級線（鹿児島本線）、4級線（短絡線）
- ・基本規格 [表3-1]

項 目	条 件	鹿児島本線	掲 載
		基準・実施細目等の内容	
列車荷重		EA-17	施設設備 実施基準 第51条
設計最高速度		130 km/h（本線） 110 km/h（貨物）	施設設備に関する 実施細目(規程) 第2条 別表第1
設計通過トン数		1500 万 t	
設計けん引重量		900 t	
軌 道	本線 レール	50N	現況より
	軌道構造	弾性バラスト軌道	

表 3-1 基本規格表（鹿児島本線・短絡線）

■ 筑豊本線

- ・線路等級 4級線
- ・基本規格 [表3-2]

項 目	条 件	筑豊本線	掲 載
		基準・実施細目等の内容	
列車荷重		EA-17	施設設備 実施基準 第51条
設計最高速度		100 km/h	施設設備に関する 実施細目(規程) 第2条 別表第1
設計通過トン数		1500 万 t	
設計けん引重量		900 t	
軌 道	本線 レール	50N	現況より
	軌道構造	弾性バラスト軌道	

表 3-2 基本規格表（筑豊本線）

折尾駅周辺でコントロールポイントとなる建造物として、オリオンプラザ・折尾女子学園校舎など挙げられました。また、都市計画道路の折尾南北線、折尾中間線、折尾堀川線との空頭高さH=5.35mを確保するよう平面・縦断線形を計画しました [図3-1～2]。



図 3-1 折尾駅計画略図（平面）

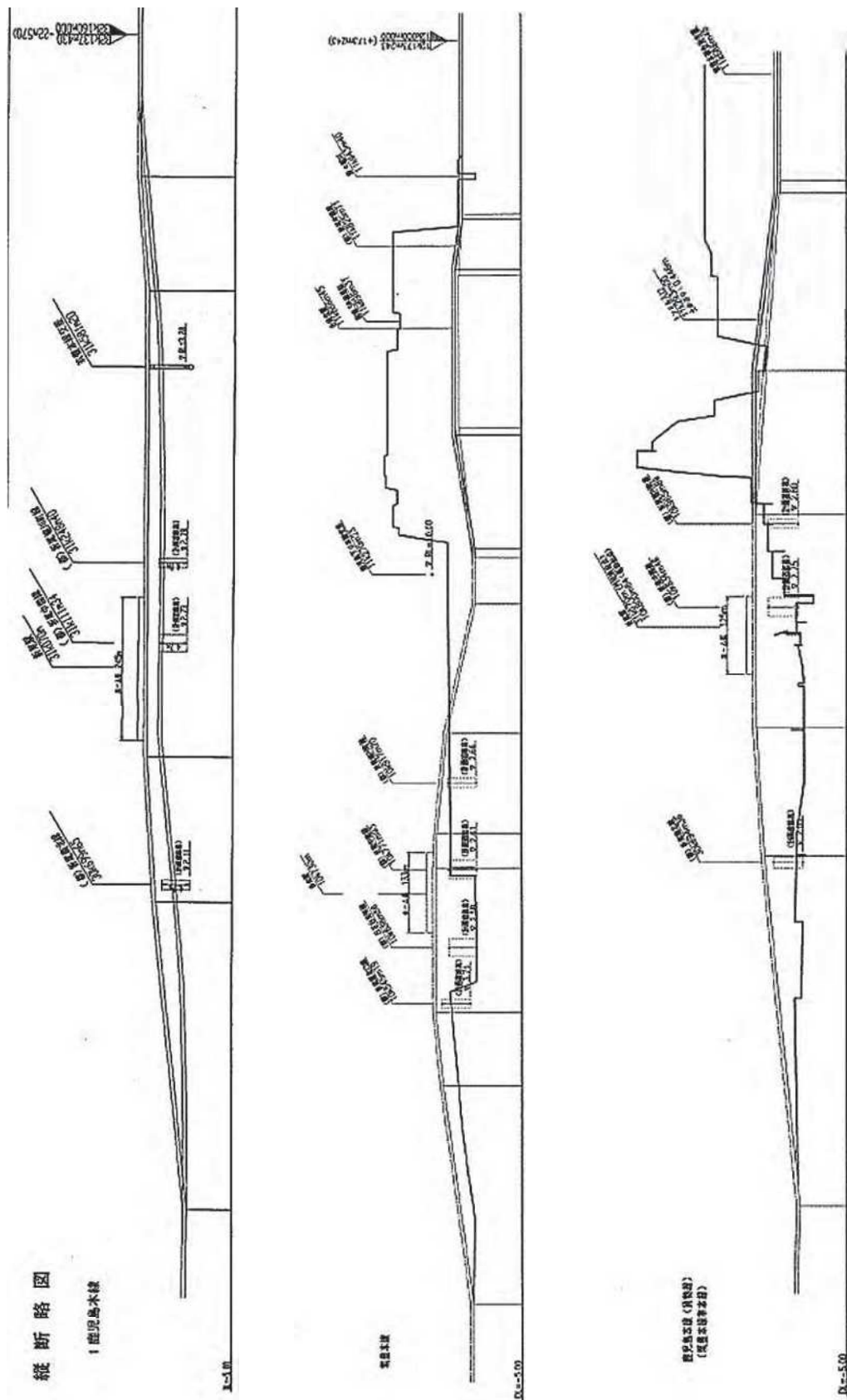


図 3 - 2 折尾駅計画略図 (縦断)